

1. 議事日程

[平成20年第4回安芸高田市議会12月定例会第2日目]

平成20年12月10日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

9番	宍戸邦夫	10番	山本優
----	------	-----	-----

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	市民生活部長	廣 政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金 岡 英 雄	地域経済推進部長	清 水 盤
消 防 長	竹 川 信 明	消防本部次長 兼 総務課長	広 政 康 洋
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重 本 邦 明
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣 野 内 壯
向原支所長	南 部 政 美	総 務 課 長	沖 野 文 雄
行政経営課長	武 岡 隆 文	政策企画課長	竹 本 峰 昭
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	益 田 博 志
教 育 参 事	永 井 初 男		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	光 下 正 則	議 事 調 査 GL	児 玉 竹 丸
書 記	倉 田 英 治		

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 藤井議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において9番  
穴戸邦夫君、10番 山本優君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則のと  
おり3回までといたしますので、あらかじめ御承知おきください。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
15番 金行哲昭君。

- 金行議員 おはようございます。政友会の金行哲昭でございます。  
私は通告のとおり21年度予算編成について市長に質問をさせていただ  
きます。

今日のように、急に経済が低成長に入り、我が市も同様、広島県の自動車関係が臨時雇用等でいろんな問題を抱えております。税収の伸びも期待できない現状における行財政運営全般的な問題を考えながらの予算編成は、執行部また関係者は大変だろうと思いますが、浜田市長が市長選挙で訴えておられました、「夢と希望を持って安心して暮らせるまちづくりを構築する」と目標にされて選挙に出られ、20年度は市長選挙のあった関係で4月、5月、6月は暫定予算でやってまいりました。また、7月以降の予算でも浜田市長の政治目標でもありましたのが、浜田市長も全部出したいという気持ちもあったんでしょうが、全部出せなかったというところもあるのではないかと私は察して、それなりといたらおかしいですけども、浜田市長の思いが入った予算を今現在着実に進めておられると思いますが、21年度の予算に対しては、浜田市長の政治目標に基づく施策があろうと思います。例えば、浜田市長の政治目標でございます、すぐできることといえば、土曜・日曜・祭日を含めた年間を通しての窓口の業務の開放とか、住民の要望によって簡易な、即時に対応できる「すぐやる課」等々、昨日の第116号の議案の中でもありましたが、事務分掌条例の一部を改正する条例でも、設置するということが文言が入っておりましたが、それを含めまして21年度の予算編成の基本方針、または浜田市長の最重要施策等に具体的にどのように盛り込まれて、どのように考えておられるか1点お聞きします。

答弁によっては、自席で再質問をさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。平成21年度予算編成についてのお尋ねでございます。

アメリカのサブプライムローンから発生した世界的な金融危機の中で、欧米諸国はもとより、我が国の経済においても景気の急速な低下により、極めて深刻な打撃を受けております。

その影響と思えますけれども、今年度においても、予定された一事實、財源がなかなか当初の予定どおり確保できないのが現状でございます。国においては、今年度約2兆円、我が安芸高田市においても、昨日皆さんに御支援をいただきましたけれども、今年度1億2千万というような数字が今出ております。21年度において、さらにこれが悪化することがあっても、好転することはなかなか厳しいのではないかというような状況に今追い込まれております。また、地方の非常に厳しい現在の財政事情を鑑みますと、将来にわたって持続可能な健全財政を堅持しながら、多様化・高度化し、増大する市民のニーズに的確にこたえていくためには、歳入における自主財源の確保や歳出経費の大幅削減など、行財政改革の断行はもちろんのことでありますが、限られた財源のもとにおいては、事業の選択と集中による財源の重点配分が必要不可欠であると考えております。

現在、本市は非常に厳しい財政状況の中にございますが、財政健全化計画や総合計画の実施計画を踏まえた上で、将来に向かって本市が取り組むべき大きな課題でもあり、また、私の政治公約でもあります、少子・高齢化対策や交通対策、雇用の確保と若者定住を促進するための地域活性化対策、男女共同参画の推進、また、従来からの課題でもあります教育・福祉・医療の充実、環境対策、農林業・商工業の振興等々、これらへの取り組みが喫緊に解決すべき重点課題であると認識しているところであります。

現在、平成21年度の予算編成作業に着手しておりますが、これらの重点課題へ対応するため、各部署と事前ヒアリングを行い、その中で新年度から実現可能なものについては、平成21年度予算に反映するように各部署に指示をしたところであります。

いずれにいたしましても、必要最小限の経費で最大の行政効果が得られるよう、効率的で市民の皆様から信頼感のある予算の編成に努め、安芸高田市の活性化に向け邁進する所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今、金行議員からの私の公約事項の「すぐやる課」等の問題につきまして、現在予算的なことを含めて指示をしていますので、また明確になりましたら皆さんのほうへ明示していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再質問はありますか。

15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 今、市長はマクロ的な、一般的なことで答弁をされたんですけど、今の段階ですと、ある程度もう少し具体的に、市長は、昨日出たんですが「すぐやる課」をつくらと言われたのは、確かに市長の公約でございましたのでいいんですが、それが予算に向けての「すぐやる課」をつくるから予算を上乗せしろというのは、財政で非常に難しいかもわかりませんが、やるという、市民にそういうサービスをするということは非常に大事なことです。そういうところとか、もう少し具体的に、職員に今指示をしたと。早々にやられると。もう少し具体的には持つておられると思いますが、そこらもちょっとお聞かせください。

○藤 井 議 長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 今、具体的な展開ということでございますけども、組織機構を含めまして、組織改正を含めまして「すぐやる課」の設置というのを提案しております。この課は皆さん方、市内の皆さん方が、非常にいろんな困ったこと、例えば地域で起こった舗装に穴があいているとか、ガードレールが壊れているとか、草を刈ってほしいとかいうような維持補修的なことをちょっとこういうところで、ただ議会という立場もございませう。

いわゆる議会の本位を損なわない程度の範囲のそういう維持補修的なものをつくら市民に即対応することは、今、作業をしております。

それから男女共同参画社会もこれも条例化を皆さんにお願いをしようと思っております。これは本来、我々が男女共同参画社会というのは、女性の方の権利を守ったり、立場を理解してあげようじゃないかということも踏まえて、今回私が非常にお願いをしたいのは、そういう大きな役割と同時に、女性の方の社会参画ということをお願いをしたいと思っております。

このことにつきましても、いろんな事業の展開とか、そういう面でも今検討をしておりますので、こういうことをするというのはいいいんですけども、中身がまだしっかりと、ただ条例をつくるだけではなしに、ちゃんとしていきたいと。というのは、やっぱり昨今の景気の低迷状態がございませうけども、人材確保とか、将来の安芸高田市の人口構成を踏まえた非常に少子化なので、老人を支える人がいないとか、社会を構成する人材が不足するとか、こういうことがあるので、女性の方にも参画をしていただいて、助けていただくんだという趣旨がございませう。

それから、デマンド型の交通も今検討をして調査をしております。これも今まで何度も先輩諸氏がやってこられて、何度も失敗をしておられます。慎重に調査を十分に重ねて、安芸高田市中のすばらしいことをしていきたいと思っております。老人の対策、私が先般選挙のときに各地を回ったときに、何が老人の対策かというのと、やっぱり皆さん方の移動をちゃんと保障をしてあげることだと思っております。移動を保障するといつて、バスがあるから乗れとかバス停があるから乗りなさいと言つても、

今度はバス停まで行けないとか、自分の生活のリズム、買い物をしたり、お医者さんに行ったり、そういったときにちゃんとリズムにあうスパンとか、そういうことをしっかり考えなくてはならないと。

今、私が提案をしているのは、非常に厳しいことを職員に申しつけております。企業のバスとか、交通機関を、スクールバスとか、ちょっと横におってもらって、まず市民の方々の動態をベースにした体系を考えると。定期的に大量に動けばバスの世界になるであろうし、人数が少なかつたら、タクシーになるかもわかりません。こういうことを今徹底して調査 ― そのためには4月からやろうと思っても時間がかかります。今のところ10月目標に向かって努力をしているところでございます。いろんなことを実現に向けて努力をしております。それから、福祉計画につきましても、今後安芸高田市は老人が多いです。今、国のほうの方向としましても、施設介護というのが非常に難しくなっています。お年寄りの方々にお家におっていただいて、在宅でもちゃんと施設並みの対応ができるようなシステムの構築というようなことも、今考えて模索をしているところでございます。

金のないときというんではなしに、このときだからこそやらなくてはならないことをしっかり皆さんに提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再々質問はありますか。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 市長に今、積極的な、具体的に挙げてくださったんですけども、これはやっぱりこの後、財政健全化計画、行政運営改革と先輩諸君が質問を出されますが、まず財政、お金を出してやればそれはできますよね。やっぱり今言われた知恵と工夫を出して、同じ1億を使うのなら、1億をその知恵と、― 今職員とディスカッションをしておられるということで、知恵と工夫を出して、同じ1億円でも市民にその、今市長の夢と希望を持てる安心して暮らせる安芸高田市であってほしいという、構築のあれですからね。それはやってもらいたいと思っております。

これはそういうことでございますが、― 市長、あの非常に我が市も百年に1度というんですかね、不況が来ているんです。来ようとしておりますが、これは財政が厳しいときですから、市としてのそういう、施策というのは考えておられるか、おられないか。それは、財政が厳しいから考えておられないというならそれでいいし、国も県もそういうのはどうにかの形で訴えていこう、今から出していこうというような気がするんですが、その点はどのようにお考えかお聞きします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 雇用の対策ということでございますけども、非常に今朝の新聞も今度は自動車から電気というように大規模な失業もふえてくると思っております。安芸高田市においてもその影響は受けてくると思っておりますので、これは急

激な変化なので、去年の10月と今は全然違うんですね。それから国のほうもそういう対策をすると。ちょっと県のほうにそのことを今朝聞いてみたんですけども、窓口を設置すると。こういうことを踏まえて、我が市もできることは対応をしていきたいと思います。急な質問なので、きょうからこうするというわけではないので、そのことはしっかり踏まえて市民の負託にこたえるように、市のできることはしっかり考えていきたいと思います。

○藤井議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。  
続いて質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

18番 亀岡等君。

○亀岡議員 市民クラブの亀岡等でございます。通告をしておりますように財政健全化計画に関係をいたしまして、市長の所見を伺うものでございます。

御承知のように、現在推進されている健全化計画は、昨年6月、国が定めた財政健全化法に基づき、今日全国的に実施されているものでありまして、本市におきましても、昨年9月に提示され、本年度より平成29年度までの10カ年間にわたる計画でございます。

いずれも御承知のとおりでございますが、申し上げるまでもなく、財政難の状況下にあつて、健全化計画、対策は、避けて通れない当然の基本的課題であります。今日、市民と市の前途には、行政の重要課題が山積をしておりますが、そうした課題の解決も財政の健全化が着実に推進をされてこそ、その実現が可能と考えられ、今後の市政にとって最善を尽くすべき政策でございます。

しかし、そうした重要な事項でありながら、計画は提示されて1年2カ月を経た今日、その推進状況や先ほど来でございますように、経済不況の影響等、市政を取り巻く諸般の情勢を見ますとき、現状の取り組みのままでは、効果目標値に向かって必ずしも計画どおりにいかないのではというふうに考えるわけでございます。

市長はそうした状況の中、健全化計画をどのように受け止め、対応し実施していこうとされているのか、所見を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの亀岡議員の御質問にお答えいたします。

財政健全化計画に係るお尋ねでございますが、議員も御承知のとおり、この計画書は平成19年9月に平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間と定めて策定したものでございます。

この計画書を策定した背景には、地方経済の低迷や急速に進む少子・高齢化の進行に加え、国が進めた「三位一体改革」による地方交付税や交付金の減少などにより、本市を初め、多くの地方自治体が極めて厳しい財政状況に追い込まれたことがございます。

本市といたしましても、平成16年10月に行政改革推進本部を立ち上げるとともに、平成17年4月には行政改革大綱を策定し、行政改革推進

実施計画や集中改革プランに基づき、新たな歳入の確保や人件費の削減を初め、物件費、普通建設事業費の抑制等、歳出削減に不断の努力を行ってまいったところでございます。

しかしながら、こうした行財政改革の取り組みにもかかわらず、これを上回る速度で財政状況が悪化してまいりました。今後も税収の大幅な好転は見込めず、高齢化の進展等による社会保障費の増加も予想され、このままの市政運営では大幅な財源不足が見込まれ、歳出が歳入を上回る赤字団体に陥り、その状態が続けば財政的に行き詰まる事態が想定されるところであります。

こうした状況を回避するため、過去の決算状況を振り返り、これまでの財政運営を分析するとともに、長期的な財政見通しを把握し、計画的かつ着実に財政の健全化を目指すこととして、この財政健全化計画を定めたものであります。

とりわけ、私の政治公約を実現していくことや、従来からの課題でもあります総合計画の実施計画に掲げる各種事業を着実に実施していくためには、常にこの財政健全化計画との整合性を保つことは不可欠でありますし、社会経済情勢の変化により財政悪化等が進行した場合には、速やかに実施計画の見直しを行なうことが必要と考えております。

また、予算編成においては、予算採択の前提として、まずは財政健全化計画において財政的に裏付けがなされ、総合計画の実施計画に計上された事業としておりますので、財政健全化計画は言いかえれば、すべての行政活動の根幹をなす計画でもあると言えます。

したがいまして、私といたしましては、市の財政を預かる責任者として、今後もこの財政健全化計画を行財政運営の指針として受け止め、極めて厳しい行財政環境の中ではございますが、市民の皆様方の負託にこたえてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再質問はありますか。

再質問を許可いたします。18番 亀岡等君。

○亀岡議員 続いて伺いをいたします。

御承知のように、向こう10年間で32億4千万円の財源不足が出ておると、こういうことでございまして、まことに異例の事態でございませう。そして、この計画による市民負担を考えますと、税金の上にさらに賦課金を取って行政運営をするというようなことで、長い地方行政の歴史の中で、まさに初めてのことはないかと、このように見ております。にもかかわらず、市はこの事態を本気で受け止めておられるのか。

ただいま市長の所見を伺いますと、まさに私も同感のような感じは受けるわけでございますが、しかし、いささか疑問点もございませう。私はこの健全化計画は本気で取り組むということになりますと、計画提示以来、この計画にふさわしい行動が起きていなくてはならないと。もちろん一定の取り組みは、先ほど市長から答弁でございませうように行われているわけでございます。



これは行政運営上当然のことをごさいます、そのことを私も認めておるわけをごさいます、本当にこの計画にふさわしい取り組みを具体的にやっていくということが、そうした行動があるはずであります。

私はこの健全化計画は関係する問題や対策を網羅してあり、あの時点でこれ以上のものはなかったのではないかというふうに評価もいたしております。どんなに計画が理にかなっていても、それにあつた努力がされなければ、その成果は出ないのであって、通告では空文化しているというきつい表現をいたしたわけをごさいます、そういう意味で申し上げているわけであります。

さて、まずこの健全化計画は 18 年度決算、19 年度予算をベースに作成されておりますが、同年度においては市税の収入は年々わずかではあります、増収できていた時点をごさいます。しかし、昨日 12 月議会における補正予算、この中で市税の収入は先ほどもごさいましたように 1 億 1,280 万円減収ということで、減額補正がなされておりますが、これが年度末においてどのようなことになるのかはわかりませんが、先ほども市長が申されましたように、この状態がそう簡単にもとに戻るとは考えられないわけでありまして、そういった点でこの計画がこのままではいかないと市長は申されましたが、そういうふうに見るわけをごさいます、そこらの点をどのような対策を講じていかれようとしているのか。また、この計画は国の示しておる健全化法では、平成 20 年度決算数字を基準にしてこれからそれぞれの自治体が行う健全化対策を見ていくんだと、こういうことが法的に言われておるわけをごさいます、その点でも今回の市税の減収等で将来に向かっての問題はないのかどうか。こういった点をお尋ねしたいと思います。

さらには、計画の 4 年後には、この計画を見ますと、収支の均衡にめどをつけ、平成 20 年度からは収支不足は解消すると、このようになっておるわけをごさいます、今日のような世界的な不況ともいわれる状況下で果たしてそれが可能なのかどうか、そういった点もお伺いをしたいと思います。

この計画で見ますと、具体的な取り組みといたしましては、歳入確保対策、ここでは市税等の収納率の向上を挙げ、収納対策の強化のための、組織の強化を強調されておるわけをごさいます。私はそうした体制を整えて取り組む必要があるということはこの 9 月議会で進言をいたしましたが、現状ではまだその体制ができていないのではないかというふうに見ているわけをごさいます。こういったところが、本気で取り組むのであれば本当に成果を上げようとするのであれば、まず、そうしたところから積み上げていくというか、取り組みをしていくべきではないかと、このように考えるわけをごさいます。

昨日も補正予算の審議の段階で、固定資産税が 2 千万の減額補正をごさいます。固定資産税の関係におきましては、この固定資産適正課税の関係で一定の取り組みがなされてきておるわけをごさいます、この関

係での予定年度は大きくずれ込んでいるというようなことでございまして、そういったことから言いますと、取り組む体制づくりというのがきしゃつとかなければ、本当の成果は挙げていくことができにくいのではないかとこのように考えるわけであります。またここで、この計画で重要なことは、施策の見直しも重視しなければならないと、これは国段階がそのように指導をしてきているのであらうと思いますが、全く当然なことであらうと考えます。特に総合計画との整合性について、先ほども市長が触れられましたが、ここに大きな問題があります。行政が手がける必要のない事業が総合計画に入っており、これは大きな問題であります。財政をどう考えていくのか、本当にそこが本気なのかどうか、これが問われていると私は思うわけでございます。ここらの点をどのように考えておいでなのか。この点は非常に重要なので、さらに申し上げてみたいと思います。

この健全化計画の29ページ、現在、国も地方も大変厳しい財政状況にあります。時代に合わなくなった事業をスクラップし、時代が求める事業を手がけていくこと、また将来を見据えた上で事業を厳選し、重点的に投資を行うなど、時代を的確にとらえながら目標を明確にして財政健全化の取り組みを進めます。これらのことから、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を見極め、事業の必要性、効果、優先度の観点から、根本的な見直しを行い、市民にとって真に必要な行政サービスを最小のコストで提供しますと。まあ、御承知のとおりであります。これは、本当にこれからを健全化に向けて本当に基本的な大事なことをここで強調されていると思うんですね。こういったことをしっかりやろうじゃありませんか。

特に私は浜田市長に — これは市長の就任以前、前任者の時代において作成がされたわけでありましたが、特に新しく市長に就任をされたので、大きな期待を持っておるところでございます。大いに勇気を持って、勇断を持って取り組んでいただきたいと市民が熱望をしているところでございます。こういったところを疎外しておいて、本当に財政の健全化の道は通れないと私はこのように考えておるところでございます。

次に、この計画と市民との関係をお尋ねしたいと思います。

言うまでもなくこの計画は、市民にとっても重大な問題でございます。市長におかれましては、ぜひともこの計画を市民の中に持ち込んで、十分対話をして意見の重要なことを、特に財政状況を理解をしていただく、計画の中身をしっかりと御理解をいただいて協力をいただく。これこそ今最も求められている大切なことではないかと、このように考えておるわけでございます。このことは、先ほどから市長が公約ということをおきまんに強調されておりますが、市長の6月議会における所信表明におきましても、市民との対話といいますか、あるいは民意を市政に反映していく最高の努力をしたいという意味のことを、申されておるわけでございます。その点につきましても御意見をお尋ねしたいと思います。

この計画におきましても、この点については市民との関係については、健全な行財政の確立には、市民の皆様の理解と協力が何よりも必要としている。これはこの計画の表紙の裏側に、冒頭にそのことを強調されているんですね。

私は先ほども申し上げましたように、この計画というのは本当に大事なことを網羅してあります。これをしっかり再確認をして、これに沿った健全化への協力を執行部も議会も一致して今後やっていかなければいけないと。これが市民の皆さんに対する行政にかかわる者の責任ではないかと、このように考えておるわけでございます。

さらにもう1点つけ加えてお尋ねをしたいと思いますが、計画書の32ページに「市民に対しては財政状況もわかりやすくして、その透明度を高めていく」と、こういうことまでこの中で強調をされておるわけでありまして。何といたしましても、この件で全市において市民との対話を実施されるよう強く求めるものでございます。市長の考えを伺います。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く貴重な御提言をありがとうございます。全く私もそのように思うのでございまして、まず1点目の計画なんですけども、この計画が、これは私の時代につくったのではないですけども、前市長がやられたわけなんですけども、社会的な状況が非常に御指摘のように変わっておるということなんです。

今回のアメリカのサブプライムから発生したこの恐慌は、個人的には大きな周期の恐慌ととらえています。私の経験したことの無い世界のような気がします。これはもう大きいんじゃないかと。底ももっと大きいんじゃないかと。いわゆる私らが教科書 ― ちょっと違っていたらごめんなさい、記憶で話をしているわけですから、我々が社会科の教科書でアメリカのルーズベルト大統領のときに TVA 計画とって、大きな社会資本投資をして、テネシー川へ大きなダムをつくったりされました。このときの恐慌というのが深さはよくわかりませんが、あったと思います。その規模、そのときの復興は実はいいか悪いかはわかりませんが、大戦の、世の中が非常に打撃を受けて、全部破壊をしたわけですから、経済復興のためにはこれほどの支援はないですよ。第2次世界大戦の後の話です。こういう復興で各国の復興をやったので、こういう規模で現在の大きなこの経済が復興をしてきたのではないかと。我々がその底じやなしに、ちょっと上がってきた時代に、いわゆるオイルショックとか、いろんなバブルの崩壊とか、ジャグリの経済崩壊のような気がするんです。もっともっと大きな中の流れが、100年周期の経済周期とっているんですけども、これが到来したのではないかと。半端な対応ではなかなか対応できないような、こういう、新年の挨拶には書かせてもらおうと思うんですけども、これが初夢であってほしいというぐらい非常に深刻な課題だと思っております。このことを今朝の新聞でも、

私は本当を言ったらトヨタとかマツダが生産体制を2割減らしたというのも初めて聞いたし、今日の新聞のソニーが1億何ぼほど……人を減らすとかいうように、世界的にもいわゆる失業率も莫大増加するような気がしていません。

御指摘のように今のこの計画もそういうふうにつくられたんでしょうけども、さらに今度深刻化してくるのではないかということ踏まえて、この計画の見直しはしていかないといけないと、同感でございます。やっていきたいと思えます。ただし、その計画というの、まだ国とか県の方向の動向も確かなものつかめていません。だから、そういうことも踏まえながら、慎重にやっていきたいと思っております。

この計画の見直しというのは、必要じゃないかと思っております。そのときはこれでいけると思ったことも社会状況が変わってくると、この財政健全改革というのが、またさらに厳しい意味で変更していかなくてはならないと思っております。

それから施策の見直しですが、それもその計画でうたわれるようなこともですけども、今後この財政的にも今の税制がちゃんと今までどおり入ってというような感覚のもと、こういう恐慌とか全然我々の予測した税が非常に入りにくくなったような状況になってくると、やっぱりその大きな我々も行政改革を前提にして考えていかないといけないと思っております。例えば、水道事業を民間委託するとか、サービスを落とさないようにと、やるんじゃないですよ、こういうことを。私が個人的にはそういう勉強も今しているつもりですけども、こういう時代が来るんじゃないかと思っております。今までの我々の行政経験を180度変えて、新しい発想のものの行政運営が大事ではないかと思っております。そういう意味の事業の見直しは必要だと思います。これも昨今の経済状況、いろんな今後の動きを慎重にとらえながら見直しをしていきたいと思っております。

それから、市民との関係は、これは私と全く同じです。市民との関係を、このことをちゃんと市民にいろんな御理解を賜るということは大事だと思います。広報とかいろんなものを通じて、また、検討委員会等外部からもつくる、これは私のこれからつくっていかなくてはならないですけども、外部団体によるチェック機能はこれからもつくっていききたいと思っております。広報等の説明も大事だと思います。

それから、わかりやすい市民への説明ということなんですが、私も同感でございます。実はこれは趣旨がちょっと違うかもしれませんが、安芸高田市広報の中に市長のコラムというのを、私のいい男の漫画を書いてやっておりますが、これはそういう趣旨から書かせてもらいました。行政用語を余り使わないように市民の方々に中身を知ってもらおうと思っております。我々も行政だけがわかるというのではなしに、市民の方にちゃんとわかってもらっていくということです。このたびの行政改革も今度名前をまた変えました。福祉保健課とか、市民の方に短いような

名前を、グループ制とかいうのではなしに、そういう意味でこのたび組織改革もさせてもらいます。もちろん市民あつての行政でございます。

基本的に亀岡議員さんのおっしゃることと、我々のしたいということは全く同感でございます。表現の仕方は違うと思えますけども、このような方向でしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。貴重な提言をありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再々質問はありますか。

再々質問を許可いたします。18番 亀岡等君。

○亀岡議員 同感なり、一致点も多くあるわけでございますが、まずは本当にこの件について市民の皆さんとの対話を実行されるのかどうか。このことだけは、はっきりと態度を示していただきたい。そのための質問戦だと、このように認識をしております。具体的に1項目ずつ質問の通告をしているわけではございません。健全化計画全体を一つの問題としてとらえて、いろいろ申し上げておりますので、即答しかねる点もあったのではないかと思います。それは答弁側の自由な考え方と受け止めましてよしといたしますが、一番基本的な市民の皆さんとのこれを、この件を中心とした対話をどうされるのかと。このことだけははっきりと態度をお示しいただきたいと、このように思います。

今日まで、普通の行政推進上の努力、例えば職員の皆様の給料のカットとか、それぞれの立場での一定の努力はされているということは、よく承知をいたしております。また、市民の皆様に対してこの広報と申されましたが、こういった手段を通じて一定の理解を求める努力はされておるわけでございます。これも否定はできません。本当にされておる。ただ問題は、普通の努力だけでは、この危機的状況をあるいは財政の健全化、特に普通の努力だけではなかなか効果を上げることはできないんだと。こういうことの観点から申し上げておるわけございまして、この広報、19年12月号と本年1月号に、これ今、行政側から見れば詳しく問題を皆さん方に届けてあるわけですね。財政健全化をめざしてと、走り続ける10年間、この中では、さまざまな具体的な対応策を挙げて29億5,200万円調達するんだというふうにございますが、私は通り一遍のことをやっておけばそれでいいんだという考え方では、申し上げておりますように乗り切れないと。やっぱり一步深めて取り組んでいくと、そういう努力をされるべきではないかと、このように思っておるわけでございます。

市民との対話につきましては、こういった難局を乗り切っていくためには、やはり市民と市政が本当に一体感を持って渾然一体となって取り組まなければならないことですね。そう思われるであろうというふうに私も期待をしておりますが、それをやるには繰り返すようですが、普通の努力ではいけないと、最高の努力をしようではありませんかと言いたいわけですね。それがあってこそ、また一体感があってこそ、信頼をされる市政になるというふうに思います。

冒頭、問題が山積をしておるということを申されました。言われるとおりであります。高齢者対策から、農業の振興問題とか、人口問題、若者定住策とか、それはもう本当にたくさんの方が前途に直面をしていくわけでありましたが、いずれにいたしましても、市民の理解と協力というのが大きな前提であります。まだまだ申し上げたいことはたくさんありますが、まずはこの市民との対話といいますか、懇談といいますか、この件についてを本当に実行をされる気があるのかなのか、そのところを再度要請を求めまして終わりたいと思います。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の参画というのは、やっぱり私の公約でも掲げておりますように非常に大切な行政の基本であると思っております。できるだけ、市民と行政の距離を近くしてということでございます。先般も職員の提案で「まごころサービス」というのを提案させていただきました。このことは、金銭的な効果というよりも、市民の方々が、わしらのことをちゃんと近くで聞いてくれるんだというように、やっぱり身近におってもらうということが、これからの行政の展開に非常に必要ではないかと思っております。特にこの昨今の財政の厳しいときには、市民の協力によって、例えば私は吉田町時代には予防福祉と言っていたんですけども、いきいき事業とか、そういうことについても言えると思っております。これから展開しようとする在宅福祉の市民全員ヘルパー構想にしても、こういう市民との参画がないとなかなか事業の展開が難しいのではないかと思っておりますので、これは大事にしていきたいと思っております。

それから、組織をどのようにつくっていくかということでございます。大きな意味で言えば、皆さん方は市民の代表ですから、皆さんとの対話も市民との対話になってきます。狭義の意味で言えば、振興会とか、既存の組織がございまして。女性会とかそこらを総合して新たな組織をつくるのがいいのか、またそういう既存の組織を活用するのがいいのかは、また検討の課題としていきたいと思っております。

いずれにしても、どういう形で我々の事業を市民の方に聞いていただいているか、また参画をしていただいているかということは、考えていきたいと思っております。また、あわせて広報とか、こういうものを徹底的に工夫もしていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で亀岡等君の質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時54分 休憩

午前 11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて質問の通告がありますので、順次発言を許します。

17番 今村義照君。

○今村議員 17番、あきの会の今村でございます。さきの通告に基づきまして、大枠1点、行政経営改革ということについてお伺いをいたします。

今後、行政の経営をいかにやっていくかというのが、これからの行政のあり方の問題として、最大課題だというように思っております。今の安芸高田市の行政の経営については、大きな変革の時期を迎えておられるという認識があるわけでございます。

先ほども市長の所信の答弁の中で、厳しい財政状況が続く中で、実際の質的な変化が求められているという認識は、お互いの共通の問題であるというふうに思っております。さらに職員の意識改革、今後の自主・独自の行政のあり方、さらに自己責任を持つ市行政の取り組みが期待もされ、そのことについて、さきの答弁でも市長は努力されるということを言われておりましたが、同感でございます。質的な改革を、さらにさらに今後強力に進めていく必要があるというふうに考えるわけでございます。

そこで、その観点に立って、細目3点の所感をお伺いしたいと思えます。

まず1点目は、顧客志向に立ったビジョン、これをどのように市民に説明されるかという点でございます。

当然顧客というのは市民であり、その市民の立場に立った形でどういったビジョンを示されるのか、そこに市長のキーワードは何ですかという形で聞いておりますが、さきの答弁にもありましたように、マクロ的な形で、あれもこれもというような形で市民の前に説明するには、非常にわかりにくい状況があるというふうに私は思うわけでございます。端的にワンフレーズの、それこそキャッチフレーズでお示しになるほうが、市民にはわかりやすいのではないかとということで、その説明をいかにされるかというのが1点目でございます。

2番目に、行政評価を活用した施策評価をどういうふうに進められるかという点でございます。

このことについては、私も再三再四、行政評価の導入に向けて提案をし、いろいろ質疑をしてまいりました。行政のほうでも昨年、あるいは一昨年、事務改善を中心にした形で七十数項目のことにしっかり研究をされて、事務改善だけではやはり限界があるんだと。そこで、具体的に施策の評価ができるようにということで、冒頭のさきの6月の定例会でも試行的に施策評価を取り入れたいという答弁がございました。

そのことで、では具体的に進めるには、その案件に対して枠組み配分の予算が必要なのかどうか、そしてその施策評価の試行に先立ってどのような効果を考えておられるのか、これが2点目でございます。

次に3点目に、公会計及び公的出資、あるいは補助団体等への見直しのことでございます。

さきの財政健全化法の施行に伴いまして、これから自治体の会計制度

に対する考え方というのは、大きく変化もし、対応もしていかななくては  
いけません。そういった観点で、特に公の会計の中の事業、あるいは公  
に出資している団体、その他を含めてそういった会計の改革にどのよう  
に対応されるのかというのが3点目でございます。

以上、明確簡潔に御答弁をください。それによってまた再質問をした  
と思います。よろしくお願いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの今村議員の御質問にお答えをいたします。まず、顧客志向  
に立ったビジョンについてのお尋ねでございます。

多様化・高度化する市民のニーズに対し、前例踏襲を基調としてきた  
従来の行政スタイルから脱却を図り、常に市民の目線で事務事業の整理  
統合及び優先度を重視した市政の見直しを行い、職員の能力や専門性を  
向上させるとともに、民間活力の導入等を実施し、質の高いサービス提  
供に努めなくてはならないと考えております。

とりわけ行政評価の実施は、行政活動の目的や実施内容、コストを明  
確にすることにより、職員みずからのコスト意識や目的達成意識を高揚  
させるものであると考えますが、また一方で、この取り組みにより、行  
政活動を客観的数値で評価し公表することにより、市民の意見や協力を  
受けながら、効率的・効果的な市民との協働の行政を推進すべきと考  
えております。

いずれにいたしましても、市民の目線に立って、わかりやすく、また  
市民の利便性を向上させる行政活動を展開することにより、市民が満足  
できる市政をめざしてまいりたいと考えております。

次に、施策評価についてのお尋ねでございます。

本市においては、施策評価は事務事業の選択と集中を念頭に、予算の  
効果的な配分の見直しを行うために用いる手法として、今後定着させて  
いく方針でございます。なお、評価対象とした施策は、31施策で総合計  
画体系の具体的施策レベルを基本とし、平成19年度に主要事業として取  
り組み、引き続き重点的に取り組む予定の事業を包括する施策としまし  
た。

試行評価を行った31施策については、平成21年度予算編成に向け実  
施した事前ヒアリングにおいて報告説明をさせ、みずからの主体性を発  
揮させる枠配分予算に向け意識を高揚させることができたと考えており  
ます。

最後に、公会計改革に関するお尋ねでございます。

本市におきましては、平成19年度から試算として、貸借対照表及び行  
政コスト計算書を作成し、平成20年度においては、財務4表を監査委員  
の審査に付し、議会に報告した上で、公表を行っております。

今後におきましても、平成21年度から必要とされる連結財務諸表の作  
成に向け、基礎数値の把握や売却可能資産の把握等を行うこととし、資



産・債務改革の方向性と具体的な施策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。また、財務4表においては、第三セクター等の課題は直接出ておりませんが、既に第3セクター等調査特別委員会で調査していただいておりますとおり、大きな課題もありますので、引き続き健全経営へ向けて指導してまいりたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再質問はありますか。

再質問の許可をいたします。17番 今村義照君。

○今村議員 もう少し具体的な形での御答弁がいただけるのかというふうに期待をしておりましたが、それがありませんので、そのことについてもう少し所見を交えながらお伺いをしたいと思っております。

まず1点目の、顧客志向に立ったビジョンの市民への説明のことでございますが、確かに従来型の行政運営から市民サイドに立った形での施策を今後、根底に進めたいということは高く評価もし、同感でございます。民間活用なり、行政評価による職員の意識改革、あるいはそのことによって市民との協働の行政のあり方、これはまさにそのとおりでありまして、ではそれを具体的に進めるについて、やはりもっと市民の前にわかりやすい項目を掲げるであるとか、ことばで具体的にこういったことでやるんだ、例えばこれまでの論議の中で出てきておりますが、健康の問題であるとか、医療の問題であるとか、定住対策の問題であるとか、いろいろ施策はございますが、そのことを言葉でわかりやすく説明するほうが、市民にさらに協働のまちづくりを進めていく上で、明確になるのではないかというふうに考えるわけでありまして、その点についてのもっと突っ込んだ形での御答弁を承りたいというふうに思うわけでございます。

2番目のこれまでの行政評価のシステム導入に関して出てきました、選択と集中のための一つの方向が示されたわけでございます。それを31の施策で試行したいということでございますが、とりわけその中でも、これぞこのことについては、その効果を期待し試してみたいんだという具体的な中身での突っ込んだ事項があれば、そのことをお示しになられたほうが、さらに効果を確かめる上で極めて効果が高いというふうに考えますが、その点についての御説明がございませんでしょうか。そのことについてお伺いをしたいと思っております。

3点目には、健全化法の施行に伴う今後の形の中で、今さらにその財務4表のほかに、具体的には第三セクターの問題も一つの課題にしたいという御答弁がございました。これは極めて私も同感でございまして、そのことは、やはり当市の財政的な状況から見た場合に、大きなウエイトを占める分野であろうかというふうに思うわけでございます。

このことについて、これまで議会も調査研究をしてまいりましたが、これも早急に、それこそ特別委員会でも立ち上げて、やはり行政ともどもこのことについて、しっかりと今後のあり方を研究していく必要があるというふうに思っておりますが、そこら辺についてのさらに進め方

について御所見があればお伺いをしたい。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの今村議員の再質問に対してお答えをしたいと思います。

顧客志向とおっしゃるんですけども、まさしく私のマニフェストは顧客の志向から出してきたもので、これは実際にいっているのではないかと思います。施策についてですけども、先ほどからの質問の中を出してみますけども、非常に今名前のつけ方とかいうのは別としても、先ほど申し上げました、例えば住民の窓口とか、お年寄りの方の事務を代行するということにつきましては、職員の提案で「まごころサービス」ということでやらせてもらっていますと。市内に職員の数だけの出張所ができたんだということは、先般の議会でも御説明をさせていただきました。

また、「すぐやる課」につきましても、議会の決裁の伴わない軽微なものについては、住民の方々のニーズを率直に判断をしてすぐやるんだということをこの4月からやるように考えております。具体的と言われても、何回も何回もこのことを言っていますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

それから、今のデマンド型の年寄りを安全に運動とか、買い物とか、病院へ移動できる手段を今検討しています。これも、昨今いろいろやってきたわけですが、余りうまくいかなかったので、今回またうまくいかなければ困るので、自分が政策、調査をして、今度の10月くらいに向けてやりたいと。すぐやりたかったんですけども、なかなか調査のほうに手間取っています。いろんな昨今の例とかを見ながらいろいろ考えていきたいと。議会の方々も視察に行ってもらって、こういうのはいいんじゃないかという御提案もいただいております。そういうことで具体化する施策というのは、もっとこれからの年末に向かってもうちょっと考えさせていただきます。

今、お金とか投資額でどの程度のことがあるのかということの基本に指示をしております。子どもたちの医療の無料化とかもあるんですけども、予算を伴うので今ここでやるといったらいけないんで、こういうことができるかということ今各部長あたりにも指示をしております。方向性は若者定住、やっぱり若者に住んでもらって限界集落を解消してもらおうと同時に、お年寄りを支えていただくんだという基本に立った展開をしておるところでございます。

それから、若者定住の話が出たんですけども、基本的に私の施策は、やっぱり人口減から発しているんですよ。人口減対策なんだと。その一環として、いわゆる若者定住、そのためには若い者に住んでもらうんだと、産業の支援をしていくんだと、働く場を確保していくんだと、学校教育のレベルアップを図っていくんだということを、今大体施策に訴えておるつもりでございます。

このことを全部やりたいんですけども、今村議員の前でこれをやると言

えないのは、果たしてできるのであろうかということをやっと担当課のほうで模索をしているので、予算的にですよ、こういうことをしっかり考えていきたいと思っております。これと先ほど申しました、大きな経済の影響がどの程度響くのかということ把握しながらやっていきたいと思っております。

それから中身について、31項目の中身、これは私も大体概ね合併協のときから知っていますけども、このことについて、いろいろ、例えば外国との国際交流とかいろいろ参加していますので、全部参加しながら今すべての事業とか中身を見るようにしています。これを踏まえた上で、中身の検証をしていきたいと思っております。私も4月から8ヵ月なんで、もうちょっと自分でどの分のメリハリをつけていきたいと。これをつけないと今度行財政改革で事業の見直しにつながってこないの、ここを慎重にやっていきたいと思っております。

それから御指摘の単式簿記ですが、我々は複式簿記と言っていたんですが、今難しいことに公会計改革という言葉が出ていますけども、まさしく我々の行政、今まで単式簿記で行政を判断をしておったんですけども、それでは中身がわかりませんから複式簿記ということ踏まえた上で、いろんな安芸高田市の第三セクターとか、株式会社とかというものを点検をしていきたいと。その上に立って安芸高田市の文化として、安芸高田市の施設として、ちゃんと守ることも考えていかなければいけないということも今行っているわけです。

先般私が、市長になる前も、議会の特別委員会をつくっていただいて論議をしてもらっています。これからも必要があれば、議会のほうでもそういうような専門的な見地から協議をされて行政にも提言をしていただきたいと思っております。

複式とか単式簿記というのは簡単なことなんですけども、今までこれが伝統的に複式・単式という簿記の整理をしておったんですけども、これでは経営内容がわからないということで、こういう複式簿記と公会計改革のような手法によって今の安芸高田市の行政はもちろんのこと、第三セクターとかいろんな施設についての点検をしていきたいと思っております。その結果を踏まえて、今後どうあるべきであるかというのをまた皆さんと相談をしながら、市民の皆様と相談をしながら、方向性を出していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再々質問はありますか。

再々質問を許可いたします。17番 今村義照君。

○今村議員 御答弁の中で、やっと市長の主要なお考えを聞き出すことができました。それは前々からお考えになっていたことで、今さらということもございましょうが、確かに根底には人口減に伴う対策として若者定着が第一だと、このことが実はもっと市民の前にそのことを説明することが肝要かというふうに思うわけでございます。

あと、いわゆる市民の目線に立った形での施策運営については、いろ

んな形で頑張っておられるということは、極めて評価しますし、市民もそういった組織のあり方、あるいはサービスのあり方について、深く理解をするというふうに思っておりますが、このことも合わせて、やはりもっともっと、さらにこのことをPRしていくことがあろうかというふうに思うわけでございます。そこで、やはり根幹にあるのはその行政の政策目標を、これを立てることが市民の前に示すことが肝要かというふうに思うわけでございます。先ほどおっしゃいましたように、例えば住民との窓口、あるいは「まごころサービス」、「すぐやる課の設置」、「生活交通」、これらのことは、短期的な、極端に言えば施策なんです。それはそれで大事にしなければなりませんし、その行政目標を立てて中期的に、あるいは長期的にどういった形で今の人口減対策に取り組むかということも合わせて立てる必要があるというふうに思うわけでございます。

これらのことをしっかりと市民の前に提案をし、市民に理解をしてもらうことが、今後の浜田市政の行政運営に非常にやりやすい状況をつくっていくのではなかろうか。そのことによって市民の信頼も構築されていくであろうというふうに思いますが、そこら辺の計画のあり方についてどういうふうにお考えなのかお聞きをし、仮にきょう出さないとなれば、また後日にでもそういったことを公表されるという御所信があるのかどうか、お伺いをいたします。

2番目の施策評価のことでございますが、やはり今年度中に少なくともこれとこの案件については、施策評価をやりましたということが市民の前に公表もされ、このことによってこういう効果があったんだということを示すことが肝要であろうというふうに思うわけでございます。31項目をやったんだということだけでは、市民にとっては何をどういう形でやったのかということは、わかりにくいわけです。議会人にとってもわかりにくうございます。そういったことで、今年度の試行に伴っての主要な案件について、その効果をお示しになられないかということをご提案して、再々質問を終わります。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろいろお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。

今いろいろな公約をしていますけども、もちろん当初の施政方針でも述べていますが、総合計画という趣旨に沿って、今やっているわけです。だから逆に総合計画を、私のこのようなマニフェストをいわゆる約束したことが、そぐわなかったら直していくというような形を、今そういうことを指示しています。当然、整合性がないといけないので、それと総合計画の下に簡易な計画があります。福祉計画とか青少年育成プランとかあるので、その辺のところも全部網羅しながら我々のマニフェストがうまく実行できるようにという手法を使っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

わかりにくいと御指摘なので、今後これをわかるように皆さんにも説明をしていきたいと思えます。

評価の話ですけども、どういう評価、いろんな形でいろいろ資料的には出しているんですけども、今度市民の方々に評価するよい手法があれば、またわかりやすい形で市民の方々にもこういうことを評価のことを公表することも考えていきたいと思えます。

○藤井議長 以上で今村義照の質問を終わります。  
続いて質問の通告がありますので順次発言を許します。  
10番 山本優君。

○山本議員 10番 山本です。市長にお伺いいたします。  
ふるさと農園四季の里の今後の取り組みについて、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

平成13年、八千代町にふるさと農園四季の里が八千代の丘美術館と一緒に、農業振興、雇用促進、芸術と文化の拠点施設として、全国の発信地にしようということで、日本にほかに類を見ないような施設ができました。高い理想のもとに設立されたわけでございます。開園当初は、多くの来園者や入館者があり、地域振興にもなるかと期待されておりました。

しかし、開園から7年目のことし10月に、農園部門が10月末をもって閉鎖となっております。多くの事業費、設立当初約17億円の事業費を投入し、機器購入、立派な施設設備をつくり、今ではブドウの木も大きくなって毎年たわわに実を实らせております。これからというときに閉鎖となり、今後この施設運営について大変地元の人たちは危惧をされております。地域の活性化、元気にしようという観点からも、非常に大切なことだと考えております。世の中の景気後退、雇用機会の減少する折、地域の核となる施設がこのようになり、地域振興を、地域を元気づけるために、今後の取り組みが非常に大事だと痛切に感じております。

最近では、高宮のニュージーランド村が閉鎖となりました。四季の里の農園部門も組合法人で、市は経営にタッチしないということになっておりますけども、上物は全部市の財産であります。大事なこの財産をどのように今後取り扱い、この四季の里の対応をどのように考えておられるのか、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。  
芸術農園四季の里の今後の取り組みについてのお尋ねでございます。本施設は、議員御指摘のとおり平成13年に農業と芸術を組み合わせた新たな取り組みとして、地域農業の発展と、文化や芸術による人づくりを目的として整備されたものでございます。

八千代の丘美術館におきましては、オープン以来12万2千人の来館者と入館作家105名の皆さんに多くの作品の提供などを受け、芸術部門の

コンセプトであります、心を耕す役割を大いに果たしてきているところでございます。また、農園部門におきましても、ブドウ、イチゴを中心に付加価値の高い農産物づくりの取り組みや、地域の雇用の場として事業展開をしてきたところですが、議員御指摘のとおり、10月末に休園という状況になっております。

当農園施設は、オープン当初から、農事組合法人ふるさと農園が経営されてきておりましたが、一昨年から法人としての運営ができない状況になっております。現在は新たな経営母体を模索するため、現法人の整理を含め準備を進めているところでございます。

整理のめどが立ちましたら、本施設の有効活用に向け、市としても検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。10番 山本優君。

○山本議員 この問題は、施設自体はイチゴの部門につきましては、昨年度からも生産はしておりませんが、ブドウの木は1.2ヘクタールほどありますけれども、急を要する手当てが必要な時期に来ております。来年度もこれに剪定を加えて木を維持するような対応が必要だと思われまふ。他の温室等につきましては、10メートル掛け50メートルの1棟500平米のガラス張りの温室が10棟あるわけだ。この財産の活用も考えなければならぬと思ふ。たちまちは、ブドウの維持、これは必要だと思ふ。

市のほうとして、今の市長の答弁の中に、一昨年からこのような現状になることは予見されておったと発言がありました。そういう予見があったんだしたら、そのような対応をとってこられておったのか。今後こういう、今こういうふうになることが予測されていたわけですから、農政課にしても建設課にしてもそういう体制とか、検討がされてきた経過があるのかどうか、今までずっと指をくわえて閉鎖に至るまでを安穩と見ておられたのか、答弁をもらいたいと思ふ。

それと、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、今、芸術棟には毎年15人の作家から貴重な作品が90何点寄贈されております。どこにあるかという、八千代支所の2階に眠った状態で置いてあります。当初の目的は、これを巡回展示して市民の皆さんに文化・芸術を理解してもらおうという高尚な気持ちがあったわけだ。

芸術家にとってこの寄贈された作品というのは、心がこもった自分の作品を寄贈されているわけだ。大事なものなんです。そういうところをよく理解して行政の人たちはこの作品の取り扱いについてよく考えてほしいと思ふんですが、今後まだまだ毎年10点から15点はふえていくわけだ。売却することはできません。売却すると言ったら、芸術家の人たちは、じゃあ私は持って帰ると言うでしょう。そういう対応を市としてはどのように対応するのか、回答をお願いしたいと思ふ。

一応、今の2点について、また回答をよろしくお願ひいたします。

○藤井議長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

まず、行政は、その八千代の四季の里ともう一つ農事組合法人というのがある、農事組合という人格が少しあるので、そこには行政がこうしなさいとかではなしに、手が出せないということで、その今までは多分後から部長が説明をしますけども、去年の5月からの期間で言っているわけですけども、多分そうだと思います。

けどこの際、農事組合法人さんの債務をきれいに整理して次の展開にいかうというのが私の今の考えなんです。そのときに、絵も含めた今後の美術館の活用も含めた、大きく言えば土師ダムの活用も含めたことを一緒に討議していったらどうかということ、今提案をしているところでございます。

非常に我々も、この美術館に — 私が吉田町の町長のときに美術館をつくりたかったんです。美術館ができて中へ入れるものがないので、ようつくなかった。いい画家がいれば、三次みたいに奥田元床さんみたいなのがおってもらえればよかったですけども、なかなか難しいということだったんですけども、八千代町はああいうような発想でやられたんですけども、結果的に人が来なくなっからこういうことになったと思いますけども、その辺のことを反省をしながら、現在の財政状況も考えながら、山本議員の素晴らしいことも考えながら、一緒になってこういうことを発展的に考えていきたいと思っております。

今まで農事組合法人を放っていたのかという御質問でございますけども、これは担当部長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひします。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

地域経済推進部長 清水盤君。

○清水地域経済推進部長

農事組合法人の関係の経過について、御説明を申し上げます。

市長が答弁を申し上げましたように、約2年前からの経過でございますが、それまでの間は先ほど答弁の中にもありましたように、イチゴ、ブドウを中心にして摘み取り等の来園者を迎えて市外の皆さんにもかなり御愛顧をいただいていたわけでございます。約2年前あたりから法人としての経営そのものできない状況になりまして、その後においては現法人の形態の中で、新たな体制づくりをこれまで模索をしてきておったわけでございますが、なかなかそういった新たなスタートがきれなかった状況の中で、その間におきましては、先ほど御質問の中にもありましたように、ブドウやイチゴの管理というものが必要になってまいりますので、それにつきましては今年もイチゴ栽培を5月までは行ってきたということで、先ほどの御質問がありますように、10月で一応現法人との施設の契約を解除したということで、11月以降につきましては市のほ

うで当面管理をしていくということで、新たな経営者の方に引き継いでいくわけですが、それまでの間については、市が管理をしていくということで、現在進めておるといふ状況でございます。当面11月以降の今年度3月までの間については、それ相当の経費がかかりますので、それにつきましては、市のほうで対応をしていくということで、ブドウについては適切な時期の管理を市のほうで今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。再々質問はありますか。

再々質問を許します。10番 山本優君。

○山本議員 今回の答弁の中には、今から整理をしてやると言われていましたけども、今から整理して3月までにできなかつたら、ブドウの木はぐちゃぐちゃになるんじゃないんですか。もうわかっていたことですよ。10月になるのがわかっていた。あそこが閉園になると聞いたのは、私は8月には聞いていました。だったら、それから対応を何もしていなかったんですか。今11月になって、10月に閉園になって、11月からまだ何も対応をされていない。間に合わないではないですか。

行政というものは、私は認識をしているのは、市民の生命と財産を守るというのが基本原理ではないですか。そこから考えていったら、もう少し迅速に対応してもらいたいですね。農事法人がどうのこうのと言っても2年前にわかっていた。だったら、一応教育的指導ができたんじゃないんですかね、いろいろと。それはことし3月までのいろんなことがあったことはわかっているし、聞いております。だからそれは言いませんけども、この8月から今の12月ですが、この間に何も対応をされていない。

私が地元の人たちと話したところでは、最初あそこを全部更地に返して返せという地権者の人もおられました。しかし、思いとどまって頑張っていて、あそこの地域の財産だから、市の財産だからと言われております。

私も「もしあそこの手入れに、市が人がいないから手伝ってくれと言われたら、協力してもらえますか。」と話したら、その地権者の方たちも「協力しますよ。」と、返答をもらっています。

行政はそういう対応もされておられますか。貴重な市の財産ですよ。法人組織だから手が出せないじゃどうのこうのじゃなくて、やっぱり大所に立って物事を考えたら指導できるんじゃないかなと私は思ったんですが、できるできないは別にして、対応が遅いんじゃないかと思いますが、今から検討していついつまでにどのようにされるかという案があったら回答をお願いしたいと思います。

それから美術品の保管展示については、答弁をいただいておりますので、どのように今後の計画があるのか回答をいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○藤井議長 ただいまの山本優君の質問で、芸術作品については通告外でございます



すので、ひとつよろしくお願ひします。

ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、山本議員の御説明でいろいろわかるんですけども、いろんな事情もあったみたいなんです。理事会のほうも、なかなかこっち側が入ることを許してもらえなかった事情もあるので、いろんな双方の言い分があります。そうは言われても、現在そういうものが実態として残っているのは確かなので、それを踏まえて一番いい方向を見出していきたいと思ひますので、よろしく御理解をしてください。法人が悪い、行政が悪いと言っても仕方がないので、これは私は認識をしましたので、これを足元に置かないように、前向きに考えていきたいと思ひておひります。

それから、通告外の美術品のことなんですけども、保管につきましては、今教育委員会のほうも県内（安芸高田市内：同ページに訂正発言あり）に余計あるんですよ、財産が。これをどうするかというのは、安芸高田市の課題でもあるので、ちゃんとこれをうまく財産的価値も評価をしながら、整理もしながらということをおひり長の方へ指示をしていますので、またの機会に御説明をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○藤井議長 以上で山本優君の質問を終わります。

訂正がありますので、再度答弁を許します。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 県内と言ったんですけども、安芸高田市の中にたくさんあります。いろんな農機とか美術品とかあるので、総合的にどうするべきかと、支所活用の有効活用を含めてありますので、これは大事な問題なので、慎重にということで、教育委員会のほうでも今財産をどのように保存をしていくかということも考えておひりますので、よろしくお願ひいたします。すみませんでした。

○藤井議長 以上で山本優君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 9番 宍戸邦夫でございます。通告に基づいて2点ほど市長にお伺いをいたします。まず、高齢者等の生活交通手段につきましてお聞きいたします。

先ほどから、行財政は大変厳しいというふうに言われておひります。全くそのとおりだというふうにも認識をしておひります。しかし、市民生

活はもっと厳しいという状況を踏まえて、厳しいからこそ行政の役割は大きいというふうに思います。そこで、市長の政治目標のすぐやる新規サービスとして、高齢者及び身障者の方が、玄関から目的地まで低料金で行けるデマンド型ドア・ツー・ドア事業の創設をしますとあります。現在、この創設のための準備をしておられるというふうに思いますが、その創設時期はいつか、また対象者の範囲はどれくらいになるのか、地域限定か、または乗り合いか、個々のチケット制をとられるか、いろいろ手法はあると思いますが、現時点でお答えできる範囲で結構でございますので、具体的なお考えをお知らせいただきたいと思います。同時にこの事業が創設された場合、現在の路線バス、その生活交通はどのようになるのか、どういった見直しをされるのか合わせてお伺いいたします。

2点目に、安芸高田市PRについてでございます。

ことし1月26日、中国新聞の県北欄に「安芸高田味なPR、業者が弁当やメニューを試作」とありました。ちょっと古いように思いますが、ニュースが古いと思いますが、しかし、味で安芸高田をアピールしようと、市の商工会の呼びかけに応じられた市内の仕出し弁当や飲食業者の方々が、地元の食材にこだわったふるさとの味づくりに取り組んだ内容でございました。私はこの記事を見て、ふるさとをPRするこうした活動が単発で終わるのではなく、より発展して市民の皆さんだけではなく、広く他の町、市の皆さんにも大きく関心を持ってもらえるようになればというふうに思うわけでございます。

このことにつきまして、行政的な支援が可能なのか。また、どんな支援ができるのか。例えば、市が認証をした商品とならないか。市長みずからが、例えばテレビに出るなどしてその商品をPRしながら安芸高田市をPRしていく、こういう手法は他の県でも市でもやっておられるように思いますが、市商工会と連携した安芸高田市のPRについて市長はどのように考えておられますか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○藤井議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、高齢者の方々や障がいを持っておられる方が、低料金で利用できるデマンド型「ドア・ツー・ドア」、予約型のドアからドアまで、いわゆる「要求や要望に応じて玄関から目的地まで送迎できる事業」の創設についてのお尋ねでございます。

現在、市としましては、安芸高田市公共交通協議会を立ち上げ、各町の65歳以上の市民の皆さんを対象にしたアンケート調査を実施するとともに、このアンケートに基づいて地域ヒアリングを行い、それぞれの地域別の課題を抽出し、交通体系の骨格の作成に入っている状況でございます。

議員御質問の「デマンド型ドア・ツー・ドア事業」などの具体的な内容につきましては、地域特性や集落人口など利用者の実態などを考慮し、

福祉等の対策の市民生活部局、またスクールバス等教育委員会で運用している制度との調整を図りながら、これから総合的に整理する事項としております。今までの交通体系ありきでなしに、現在の動向を、住民の方々の実態とあわせて、これに基づいてバスが要るのか、かごが要るのか、タクシーが要るのかということを今決めていこうとしております。このようなことなので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

本計画は、来年の3月末までに整理し、市民の皆様への説明や諸準備を行って、具体的に実施していく時期は、平成21年10月をめぐりに作業をしています。大変な作業でございますので、現在の交通体系を全部見直して新しい体系をつくらうと思っております。今後におきましても、高齢者の皆さんや障害を持っておられる方々が最も使いやすく、市の財政的な面も含めながら、継続可能で総合的な交通体系を整備してまいりたいと考えております。公共交通体系の具体的な施策につきましては、しばらく10月まで時間をいただきたいと思っております。

それから範囲でございますが、現在子どものスクールバスとか、移動とか妊婦さんとか、いろんな形態がありますので、全市民を対象に考えています。場合によって制限をかけるかもしれませんが、いろんなバスの体系とか、バス停とか、いろんな今使っていることにこだわらないように、今の市民の方々の交通体系を第一に考えながら、広島県としても初めてになると思っておりますけども、安芸高田市流の抜本的な対策を立てようと思っておりますので、楽しみにしていただきたいと思っております。

それから、安芸高田市PRについてのお尋ねでございます。

本市には、豊かな自然や多彩な農林水産資源、毛利元就を中心とした歴史的遺産、「神楽」や「はやし田」の郷土芸能など、優良な地域資源がたくさんございます。しかしながら、現在は、地域資源が一つ一つの点として存在している状況でございます。

これらを踏まえ、現在検討中の観光振興計画におきましては、地元食材を含めた個々の地域資源を包括し、総合的に安芸高田市をPRする統一イメージやブランド化の推進について、その方策を検討しているところでございます。

観光資源の保全やPRにつきましては、国、県の組織や各種制度を積極的に活用することを取り組むとともに、関係団体であります安芸高田市商工会、JA広島北部などと連携を図り、安芸高田市地域ブランドの地位の向上に努めてまいりたいと考えております。また、認証とか、私が宣伝したらどうかということがございますけども、必要があれば積極的にそういうことも考えてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 交通体系については、以前からの重要課題の一つであろうと思うんですよね。今、安芸高田市の高齢化が本当に進んでおりますし、また地域によりましては、大変このことを早くやってほしいという気持ちの方が

たくさんいらっしゃるんです。例えば、停留所まで歩くというのは1キロ、2キロあって、とっても歩いて行けないという方がすごく多いんです。そういう方が、やっぱり玄関のところまで来てくだされば買い物に行くにしても、病院に行くにしても、年金を下ろしに行くにしても、大変便利であると。自分の都合だけではこれはいけないとは思いますが、頼る人がいないという現実を踏まえたところで、この実現を基本的にはドア・ツー・ドアといいますか、玄関から目的地までというのを基本に置いていただけてやっていただきたいと、こういうふうに思います。また、中には高齢化によって、自動車の運転ができないという運転免許証の自主返納も考えておられる方もいらっしゃるわけですね。

ですから、例えば対象者を認定されるということになりますと、年々といいますか、日々利用者がふえていく可能性があると思います。そこらについても大変財源が厳しいときであると思いますが、その辺についても、例えば、自分が今運転免許証を自主返納をした場合に、あしたからあさってからどうするかということも踏まえた、きめ細やかな対応ができるような計画をしていただければ大変ありがたいというふうに思います。そこらについて、再度市長さんにお伺いいたします。

もう一つは、商工会と連携した、また農協 JA と連携した対応をしたいというふうに思いますが、暗いニュースばかりでもいけませんので、やっぱり何か、商工会といいますか、この町に活力を与えるような行政施策を安芸高田市は打って出るべきだと私は思うんです。9月でしたか、ふるさと納税の制度もできたようなこともありますし、安芸高田市をしっかり PR して、ふるさと納税も多少なり財源の一部として活用できるようなシステムもさらに発展していけばというふうに思うんです。大変財源が厳しい、生活も厳しいという中で、やっぱり何か希望の持てる安芸高田市にしてほしいという願いもありますので、そこら辺について市長みずからがテレビに出るなりして、元気な安芸高田市を PR してほしいと思いますが、どういうお考えでしょうか。

○藤井議長 ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の再質問に対してお答えいたします。

交通体系につきましては、議員さんが今、御指摘をいただいたことと全く同感でございます。バス停が遠いとか、こういうことを徹底的に調べて、そういう体系をつくってまいりたいと。現在の、先ほど御説明をするのを忘れたんですけども、バスはどうなるんですけれども、そういう移動がなかったら、バスはもうなくします。だから、バスに変わって3人くらいの移動だったら今度はタクシーにするかもわからんというように、人数が多くて10人くらいが定期的に移動するんだったらバスにするかもわからんということで、徹底的な見直し、バスありきとか、現在のタクシーありきでなしに、結果的な手段によってバスになるかもわからんし、スクールバスになるかもわからんということを言っているわ

けであって、まさしく今のことをしっかり考慮していきたいと思います。

先般、クローズアップ現代で …… 見ちゃったですか、長野県の安曇野市でしたか、私の考えているようなことと同じようなことを言っていました。このまま、情報収集に地域の協力が大分要ります。行政が真ん中のほうであの人がこう動くのではなしに、地元の人が、あこのおばあちゃんはこう動くんだというようなことが、かなり必要になってきます。

こういうことを踏まえて、やっぱりしっかり成功するようにしていきたいと思います。地域の方もちゃんとそういう情報収集に協力できる体制も要ると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから先ほどの、言ったつもりなんですけども、地元ブランドの確立ですけども、市によっては、市長がスタンプをうって、市長公認の大根ですよとか、こういうアイデアもされております。それから、チャンスがあったらみずから行政の者が出て行って、安芸高田市のブランドを説明していくとか、できるだけこういう機会があれば逃さないようにしっかりやっていきたいと思います。そういう皆さんの前で決意をしたということでもよろしく頼みます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

再々質問の許可をいたします。9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 ちょっとありがたい答弁だったんですけども、心配なことがあるんですが、現存する生活交通バス、それを全部廃止するというように私は聞いたんですけども、それはないんですね。それが1点と。

もう一つは、安芸高田市にあるたくさんの食品といいますか、地酒にしても醤油とかいろんな、例えば、なしのジャムとかウインナー、ソーセージとかたくさんあるわけですよ。そういうものをちょっとリストアップされて、安芸高田市としてこれは市として認証ができるようなシステムづくりをしてくださって、それを市としてPRしていくという方法も私は今大事な時期ではないかと。商業も行政も一体化していくような基本的な考え方に変わっていく必要があるのではないかというふうに思うわけです。それが税収にもつながっていくというふうな考え方を今しておるわけですけども、そこらの点について1点ほど、もう1度お願いいたします。それで最後といたします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどのバスの件ですけども、議員さんがちょっと勘違いをされているかもしれませんが、やめるといふんじゃなしに、基本的には現在の大きな高速バスとか、他市をまたがっているとかという、路線のタッチというのは難しいんですけども、安芸高田市の中で既存に動いているバスというのは、さっきの調査を踏まえて、どういうことがベターであるかということを考えていきたいと言っているわけです。場合によっては、

廃止を含めて交通体系を今度は変えるかもわからんし、新たに起こすかもわからんし、そういう検討をしていきたいと。現在のバスとかバス停があるから乗れというのではなしに、まず市民の方々の動態を大切にするとあっており、この調査を優先して次のステップに行くと。

発展的に考えたら、まだ学校の、向原高校、吉田高校にしても、こういう体系をとったら学校へ来てくれるというのもあるんですよ。ちょっと言わなかったんですけども、こういうことも大きな効果があるんですよ。多く学校に来てもらって、レベルアップとかいうことを図っていかうと思ったら、そういうことも一応検討課題にしないといけないと思います。あらゆる人の動きをしっかりと考えていきたいと思います。サバを買いに行くのに3千円もかかったのでは困るので、それとか病院へ行って買い物をして帰ろうと思ったら、バスがなかったとか、交通手段がなかったとかでは困るので、動きを大事にしていきたいと。

また、この動きが狭義の意味の安芸高田市の経済対策になると思います。この間に買い物をされるであろうし、孫にお土産を買って帰ってかもわからん。散髪をして帰ってかもわからん。いろいろなことがあるので、商工との連携もかなりとれるんじゃないかと思っております。

それから認証ですが、地産地消というのは非常に大事なことで、この過去、経済の原則からいえば、こんなことは本当は邪道な話なんですよね。経済というのはどこにでも行ってから、みんないろいろ、買って経済を広げていくと。鎖国をしいているようなもんですよね。だけど、昨今の経済状況の中ではそうも言っておれんと、地元を守っていかうと。先ほど言いましたが、これは担当課のほうには指示をしておきたいと思えます。今現在ある、さらに現在の安芸高田市の洗い出しをして、市として認証ができて有利になるんだったらそういう検討とか、市が出している公共的な広報紙やパンフレットに、どのようにして記載していくか、県の東京事務所とか、物産館にどのようなアタックをしていくかというのは現在既にやっていますが、きょうの御提言をまた生かしながら、発展的に考えていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番 大下正幸君。

○大下議員 通告いたしました、横田地区水道整備についてお伺いいたします。

横田地区だけではありませんが、横田地区は長い間の取り組みであります。ですが、上水道が全域普及しておりません。生活用水は住民にとって緊急課題と思えます。そこで一定量の確保が矢賀地区にできたと確認をしておりますが、去る7月17日の支所別懇談会での回答では、地元との協議を進めるとありました。また、行政と一緒に振興会からも矢賀地区に説明とお願いに行く用意もあります。その後、何の連絡もありません。

そこで、その後の計画と今後の整備計画についてのお考えを市長にお

伺いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

横田地区の水道につきましては、旧美土里町において横田地区全域を対象に、概ね千人規模の簡易水道事業が計画されておりました。事業実施に向け、平成元年から旧美土里町で水源調査等を実施されましたが、整備に必要な量の水源が見つからなかったため、合併後、新市において引き続き水源調査を行ってまいったところでございます。

調査の結果、このたび矢賀地区において 500 人規模の水源が確保できる目途は立ちましたが、事業実施に向けては、まだ矢賀地区の御理解が十分得られていない状況でございます。

この事業を実施していくためには、主水源の確保が最優先であり、矢賀地区における御理解と御協力が、ぜひとも必要であると考えております。また、合わせて横田地区においても必要水量の関係で、地区全体が給水区域の対象とすることができませんので、整備にあたっては区域等の確定が必要になります。

しかしながら、現時点ではいずれも合意形成というところまでには至っておりません。市としましては、引き続き矢賀地区の方々に合意形成に向け取り組んでまいりたいと考えておりますが、地元振興会を初め、関係者の皆様の御支援と御協力が必要でございますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、合意形成が整いましたら、事業実施に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

再質問の許可をいたします。4番 大下正幸君。

○大下議員 先ほどの質問ではありますが、矢賀地区の理解を得るように行政のほうと振興会のほうも、理解を得よう努力はしてまいります。ぜひとも住民のため、若者定着のためにも、安心して快適な生活環境に一日でも早く着手できるようにしていただきたいと思っております。

○藤井議長 ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大下議員の言われることはごもっともでありまして、水は生活の大切な資源でございます。行政としても積極的に地元の説得に行きたいと思っておりますので、一緒になってこの事業が完結するように努力したいと約束をしたいと思っております。場合によっては、私も出かけて行きたいと思っております。

みんなのことなので、行政も一生懸命にやるが、地元の振興会も一緒に後押しをして三本の矢ではありませんが、一体となってこの事業がぜ

ひ成立するように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

再々質問の許可をいたします。4番 大下正幸君。

○大下議員 先ほどの市長の答弁、本当にありがとうございます。

住民もこれから行政と一丸となって取り組んでいく所存でありますので、ぜひとも早い取り組みをお願いします。

これで質問を終わります。

○藤井議長 以上で大下正幸君の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

これをもって、本日の日程を終了いたし、散会いたします。次回は明日11日午前10時に再開いたします。

大変御苦勞様でした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時28分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員

